

令和 8 年度第 1 回（令和 8 年 6 月 2 日）行財政改革推進本部提案

審議 報告 その他

担当部・課：総務部行政経営課〔内線 4 1 7 3〕

1 件名

令和 8 年度行政評価（事務事業評価）の 2 次評価について

2 施策等を必要とする背景及び目的（理由）

【背景】

石巻市行財政改革大綱（平成 1 8 年 2 月策定）に基づき、平成 2 0 年度から行政評価を実施してきたが、東日本大震災の発生に伴い復旧・復興に最優先で取り組む必要があったことから、平成 2 3 年度以降は中止していた。

その後、令和 3 年度を初年度とする「第 2 次石巻市総合計画」が策定され、目指すべき将来像の達成に向け、各種事業の展開が求められているが、復興財源の縮小や市税等の伸び悩みなど歳入面での減少に加え、歳出面では、復興事業で整備された施設の維持管理費や社会保障関係費の増加等により本市の行財政運営は一層厳しさを増している状況にある。

今後、持続可能な行政運営を進めていくためには、事務事業の見直し及びスクラップの視点が必要であったことから、令和 4 年度から行政評価（事務事業評価）を再開した。

また、令和 7 年 1 0 月に策定した「石巻市補助金等の適正化ガイドライン」（以下「ガイドライン」という。）に基づき、本年度から補助金等事業（負担金を除いたガイドラインの対象となる補助金等という。以下同じ。）についても事務事業評価と一体となった評価を実施することとした。

【目的】

業務の見直し及びスクラップによる限られた行政資源（ヒト・モノ・カネ）の効果的・効率的な適正配分を促進するとともに、評価を通じて職員の事務事業の改善に向けた意識改革の醸成を図る。

3 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性

【根拠法令：有 無】

石巻市行政評価実施要綱

【総合計画の位置付け：有 無】

第 6 章 市民の声が共鳴し市民と行政が共に創るまち

第 2 節 持続可能な行財政運営の推進

1 限られた人材、財源等を最大限活用できる体制を構築する

【個別計画の位置付け：有 無】

〔石巻市行財政改革推進プラン 2 0 2 5〕

基本目標 1 市民参画・協働の推進と行政サービスの充実 1 2 効果的な行政評価の推進

4 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）

平成 1 8 年 2 月 「石巻市行財政改革大綱」策定

平成 2 0 ～ 2 1 年度 行政評価の実施（平成 2 0 年度は試行実施）

平成 2 3 年度～ 東日本大震災により中止

令和 4 年度～ 行政評価（事務事業評価）の再開（令和 4 年度は試行実施）

令和 7 年 1 0 月 「石巻市補助金等の適正化ガイドライン」策定

令和 8 年 4 月 1 次評価（担当課評価）

令和 8 年 5 月 事務局（行政経営課）において 1 次評価の精査・検証（担当課ヒアリング実施）

5 主な内容

1 評価対象事業

項目	事業数	うち補助金等事業
石巻市総合計画実施計画（令和7年度～令和9年度） 掲載事業	236（237）	76（80）
石巻市総合計画実施計画（令和7年度～令和9年度） 非掲載事業	43（50）	43（50）
合計	279（287）	119（130）

※括弧内の数値は1次評価時のものであり、ヒアリング等を踏まえ、ガイドラインの対象外であることが判明した事業等を除き、2次評価を実施した。

2 評価方法

(1) 1次評価（担当課評価）

成果指標の達成度に応じた「定量評価」と必要性・有効性・効率性の3つの視点での「定性評価」を踏まえた総合判定5段階の評価（補助金等事業にあつては、補助金等チェックシートによる点検結果を踏まえた定性評価を実施）

【S：推進 A：維持 B：改善 C：縮小 D：終了・廃止・休止】

(2) 各課ヒアリング

1次評価において、総合評価がB（改善）以下となったもののほか、A（維持）以上となったものでも事業継続の必要性など詳細な確認が必要と判断したものを含めて、201事業についてヒアリングを実施した。

(3) 2次評価

1次評価で総合評価Bとした事業のうち、事業の内容や評価結果全体を鑑み、終了等とすることが妥当であると判断した事業（総合評価をDとしたもの）は1事業であった。

また、1次評価で総合評価Cとした事業のうち、今後、縮小する余地がなく、改善の取組を行うべきと判断した事業（総合評価をBとしたもの）は1事業であった。

なお、その他の事業については、1次評価の内容が妥当であると考えているが、総合評価がB以下の事業や今後の方向性を検討する必要があるものなどを中心に、評価コメントを付記した。

3 評価結果

別紙「令和8年度石巻市行政評価（事務事業評価）結果一覧（令和7年度分）」を参照

4 評価結果の取扱い

(1) 総合評価ランク別の取扱い

総合評価 ランク	今後の取扱い
S（推進）	<ul style="list-style-type: none"> 事業効果（定量評価を含む。以下同じ。）を十分発揮し、必要性、有効性及び効率性の各評価が高く、優先して事業を進めるべきである。 今後は、事業効果をより高く追求するため、事業計画の推進又は予算の拡大を検討すること。
A（維持）	<ul style="list-style-type: none"> 事業効果、必要性、有効性及び効率性の全てにおいて一定以上の評価があり、今後も事業を継続すべきである。 引き続き同様の事業効果を得られるよう、事業計画及び予算の維持を検討すること。

B (改善)	<ul style="list-style-type: none"> ・事業効果が低く、又は必要性、有効性及び効率性において課題があり、事業内容の抜本的な見直しが必要である。 ・着実に事業効果が現れるよう事業計画の改善を図ること。 ・次年度以降も同様の評価が継続し、改善が困難であると判断する場合は、事業の終了等を検討する。
C (縮小)	<ul style="list-style-type: none"> ・一定の必要性があるが、事業効果及び有効性が低く、その改善の見込みがないため、事業規模の適正化が必要である。 ・事業計画の見直し及び予算の縮減を行い、事業効果に見合った適正な事業規模とすること。 ・次年度以降も同様の評価が継続する場合又は必要性が低下した場合は、事業の存在意義が薄いことから、事業の終了等を検討する。
D (終了等)	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の終期を設定する（必要に応じて周知期間を設けること）。 ・事業の終期に合わせて、事業計画及び予算を縮小する。 ・他の事業との統合により終了とする場合は、市民サービスの混乱を招かないよう、統合先の事業との調整を行うこと。

(2) 補助金等事業の取扱い

ガイドラインの運用に適合しない補助金等事業（補助金等チェックシートの「適否」欄において「×」となった項目のうち合理的な理由がないもの）については、令和9年度当初予算要求までに、ガイドラインの趣旨を踏まえて必要な見直し等を検討することとする。

6 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）

【影響・効果】

- ・ 評価結果を総合計画実施計画の裁定及び翌年度当初予算の査定に反映することで、限られた行政資源の効果的・効率的な適正配分による事業運営が可能となる。
- ・ 事務事業評価と企画部が実施する石巻市総合計画推進会議における施策評価が連携することで、一体的な行政評価が実現する。

7 他の自治体の政策との比較検討

8 今後の予定及び施行予定年月日

令和8年6月 担当課へ2次評価結果の通知
総合計画推進会議へ2次評価結果を参考資料として共有
8月 最終評価及び公表

9 その他

- ・ 総合計画後期基本計画に基づく実施計画（令和8年度～令和10年度）の策定の際に、当該計画に登載される事業について指標の見直し（令和7年11月12日付け総務部行政経営課長及び復興企画部政策企画課長連名依頼によるもの）を行ったが、令和8年度においては、実施計画（令和7年度～令和9年度）に登載された指標（見直し前の指標）を用いて評価を行った（令和9年度から見直し後の指標を用いて評価する。）。
- ・ 実施計画（令和8年度～令和10年度）に登載されない事業については、指標の見直しを行っていないため、次年度評価に向け、適切な見直しを行うこととする。